産業建設常任委員会記録

平成２９年９月６日

【開催日】　平成２９年９月６日
【開催場所】　第２委員会室
【開会・散会時間】　午後１時～午後２時２分
【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	長谷川知司
委員	岩本信子	委員	杉本保喜
委員	松尾数則	委員	山田伸幸

【欠席委員】
なし
【委員外出席議員等】

副議長	三浦英統

【執行部出席者】

副市長	古川博三	産業振興部長	芳司修重
産業振興部次長兼農林水産課長	髙橋敏明	農林水産課技監	山﨑誠司
農林水産課農林係長	平　健太郎		

【事務局出席者】

局長	中村　聡	書記	梅野貴裕

【審査事項】
1　議案第６０号　平成２８年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について（農林水産課）

午後１時開会

中村博行委員長　それでは定刻となりましたので、産業建設常任委員会を開催いたします。先日に続きまして、委員会審査の続行ということになります。今回は、既に質疑等々で明確になっている部分は極力外した中で、

宿題といいますか、先日、一番問題となりました実績報告書の売上げ４億６，０００万と中央青果の売上げ２億６，０００万、この差の説明が不十分であったというところでありますので、その辺りを明確にしていただきたいのと、新しく出された資料等についての質疑を中心にやっていきたいと思いますので、その辺りは議事進行に御協力のほどよろしくお願い申し上げます。それでは早速、先だっての金額の際についての説明からお願いをしたいと思います。

平農林水産課農林係長　今日提出しております資料の中に、平成２８年度市場取扱高と上に書かれている資料があるかと思いますが、そちらを見ていただけたらと思います。それでは説明いたします。まず平成２８年度市場取扱高は４億６，２８３万８２６円となっています。その内訳についてですが、買付販売が２億５，５７７万４，３７４円、委託販売が２億７０５万６，４５２円となっています。まず、損益計算書の売上高の商品売上高ですが２億５，５７７万４，３７４円となっていますが、これが買付販売による売上額となります。買付販売とは卸売業者が別の業者等から物品を買い付けて行う販売方法をいいます。買付販売の場合は、市場の取扱高及び損益計算書共に、仕入額と競り等によって価格が上がった部分、その利潤の部分も含めて計上しますので、損益計算書の商品売上高の金額がそのまま買付販売分の市場の取扱高となりますので、この部分については金額が一致しております。

次に損益計算書の受託手数料収入ですが、１，２４６万７，５２４円となっています。これが委託販売による手数料となります。委託販売というのは、卸売業者が出荷者から物品の販売委託を受けて行う販売方法をいいます。その方法には競りと相対と２種類取引の方法があるのですが、競りのほうで説明をしますと、その委託の販売手数料は、資料にも書いていますが、野菜が８％、果物が７％、その他が８％、花きが８％と決められており、競りで決定された金額が販売額となるのですが、その販売額から委託手数料を引いた金額、野菜でいえば８％を引いた金額が出荷者の収入になり、８％の手数料が卸売業者の収入となります。委

託販売の計上の仕方ですが、市場の取扱高には出荷者の収入の部分と委託販売手数料の部分を合わせて計上いたしますが、損益計算書には委託販売手数料のみを計上いたしますので、その部分が市場取扱高と損益計算書に差異が生じる原因ということになります。

中村博行委員長　説明が終わりました。申し遅れましたが、これは議案第６０号平成２８年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査であります。

山田伸幸委員　先日の委員会のときに、この程度の説明ができなかったのはなぜでしょうか。

髙橋産業振興部次長兼農林水産課長　基本的なお話はさせていただいたと思っておりますが、説明が足らなかったということと、数字の辺りのしっかりとした根拠を明確に持っていなかったということでございまして、大変失礼いたしました。

山田伸幸委員　やはり決算審査ですからね、こちら側から聞かれたことが的確に答えられなくては決算審査にならないわけですよ。その辺のことを考えられて中身を熟知される、あるいは資料なりをそろえておくということが第一にされるべきではなかったかと思うのですが、そういった決算審査に臨むにあたっての担当課の準備状況はどうだったのでしょうか。

髙橋産業振興部次長兼農林水産課長　しっかりと準備を整えておったつもりではございましたが、こちらの中央青果のほうの決算資料、こちらについては委員御指摘のとおり、我々の用意不足だったということは深く反省しております。真摯に反省をしておるところでございます。

中村博行委員長　重ねて申しますけども、やはり当初からこの問題についてはかなり問題があるという認識が委員のほうにありましたので、その辺り

の指摘だということで十分御認識をいただきたいと思います。ほかに、新しく固定資産台帳等々も出ていますので。それから一般会計繰出金計算書というのを一般会計の委員は皆持っていらっしゃると思いますが、この資料を昨日の一般会計で頂きましたので、担当委員会として要求をしました。これについても何かあれば。説明しますか。では、その資料について御説明をお願いします。

平農林水産課農林係長　それでは一般会計の繰出計算書と書かれている資料について説明いたします。左側の真ん中辺りに営業費用とありますが、これが市場会計での支出となります。上からいきます。まず需用費、主に光熱水費等ですが、５５２万４９２円となっております。役務費が９万６，８５５円、負担金補助及び交付金が３００万円となり、市場の特別会計の歳出については１，３４６万６，２９９円となっております。これに対して歳入ですが、右上のほうに歳入の一覧が書いてあります。まず使用料及び手数料、これは卸売業者等の使用料になりますが、そういったものの合計が１７１万１，９０４円となっております。繰入金を飛ばしまして、前年度からの繰越金１５万３５４円。諸収入は付属店舗等の業者が使用した光熱水費を実費で頂いている金額です。その金額が１８１万８０円となっております。歳出から今申した収入を引いた残りが９９４万４，４００円で一般会計繰入金として繰り入れております。

中村博行委員長　説明が終わりましたので、これについての質問があれば。

山田伸幸委員　営業費用の３００万円を費用として計上されているのはどういう理由なのでしょうか。

平農林水産課農林係長　補助金についての費用として計上しております。（「収入じゃないの」と呼ぶ者あり）これは市場の特別会計から卸売業者に支払われた補助金ですので、これは支払ったほうです。入ったほうではございません。

中村博行委員長　固定資産台帳のほうから、岩本委員は何かありませんか。要求をされましたので。

岩本信子委員　フォークリフトが卸売市場の財産になっているということが分かりましたので結構です。それで確認をとりたいのですが、卸売業者の運営補助金３００万を費用として出されているのですが、これに対する支払命令書みたいなものは見たことがあるのですが、これに対する要綱的なものはあるのかどうか確認をとりたいのですが､いかがでしょうか。

平農林水産課農林係長　この補助金については、市の補助金交付規則に従って交付、支払をしております。

髙橋産業振興部次長兼農林水産課長　補足の説明をさせていただきます。この運営補助金につきましては、あくまでも卸業者の累積債務を減少させるための補助金として､臨時的かつ一時的なことで支出しておりますので、先ほど平が申しました補助金交付規則で市長が特に必要と認めたものということで対応させていただいているということでございます。

岩本信子委員　市の補助金、交付金の中で市長が認めたものという項目で出しているということですね。

山田伸幸委員　先日も聞いたかもしれませんけど、取扱高がどんどん減ってきて、かつて取扱高が８億ぐらいあったものが現在４億６，０００万円というのはかなり厳しい状況になっていると思います。こういうことが続けば、商品をここになかなか入れてもらえなくなるのではないかということを思わざるを得ないのですが、その辺での今後の見通しは何か対策等を立てておられるのでしょうか。

髙橋産業振興部次長兼農林水産課長　取扱高の減少、要は出荷者の減少という

ことにもつながってこようかと思いますが、取引高の減少につきましては、やはり市場を経由していないものが増えているということ。それから生産者の減少もあるということ。あるいは気候にもよる影響というものも考えられますが、そうした中で一番必要なのは先般申し上げました産地との結びつきを強めていくことが一番の課題だと思っております。また、市場が商品を仕入れるに当たって要望されるもののニーズに応えられているかどうかというところもしっかりと調査をする必要があるのではないかと思っております。また、生産者に関しましては農業全般の課題ともなるのですが、そういった生産者の育成、担い手の確保であるとかそういった生産拡大の取組であるとか、そういった農業施策全般についても可能な限りの支援をして市場への出荷といいますか、そういった量を増やしていくという大きな課題もあろうかと思っております。そうした中で市場自体のほうも相対の取引であるとか契約的な栽培であるとかまたはホームページを開設するとか、そういった卸業者としての僅かではありますが努力もされておりますので、今後、劇的に取扱高が増えるかというのはなかなか見込めないところではありますが、そういった地道な活動というものを具現化していく取組というのが必要になってこようと思っております。

山田伸幸委員　問題は多々あろうかと思いますが、これをしていかないと卸売市場そのものが回転していかない。それの大きな転換になるのではないかということで期待されたのが学校給食センターへの納入になるわけですよね。特に県内産品の活用ということで、市内の農業者に対しても大量生産というか作付面積の拡大等を要請していくというのがこれまで何度も言われてきたのですが、実際にそのような市場に持ってきて給食センターに卸していくというようなことで農家との契約等が上手くいっているのか、どの程度の増量を見込んでいるのか、その辺の取組状況についてお答えください。

髙橋産業振興部次長兼農林水産課長　その契約といいますか、具体的な数量と

いうものはまだお示しをいただいていないところではありますが、ＪＡも含めまして生産者の会合であるとか、そういった中で卸売業者の中央青果も中にお願いにまいりまして、生産拡大に努めていただく、あるいは市場を通していただくというお願いはしておるところでございます。また、教育委員会、生産者、中央青果、学校給食も含めてですけど、そういった皆さん方でお集まりいただいて二月に１回顔を合わせてそういったお話もしておりますのでその中でも生産拡大に向けた取組をお願いするなりしておるところでありまして、まだ具体的にこれだけの数量をというところまではいっていないやに聞いておりますけども、そういった取組は続けておるところであります。

山田伸幸委員　農業生産というのは計画をしたら、それがそのままいくということではないということは皆さんよく御存じですよね。しかも来年９月から運用されるわけですよね。そうしたときに、いまだにそういう状況でいいのでしょうか。やはり農業で生産を拡大しようとすれば、それなりに準備が必要だと思いますよ。畑にどのような栄養を与えてこういう作物を作るとか。今の話では、そういうのが全く準備されていないということでいいでしょうか。

髙橋産業振興部次長兼農林水産課長　全く準備されていないとは捉えておりません。具体的な数字といいますか、そういったものをもう少し精査していただく必要があるという捉え方をしております。また、市内産、そういった生産農家もありますけれども、第一に学校給食は通年での食材に提供となりますので、時期の問題ということもあると思います。そういった野菜を主に学校給食のほうに卸しているわけでございますが、確かに給食センター化をすることによって一度のボリュームというものが増えてまいりますので、その辺りはもう少し精査が必要であろうということでございます。決して全く取り組んでいないということではないと捉えております。

芳司産業振興部長　補足をさせていただきたいと思います。本市の農業を取り巻く環境というのは非常に厳しいというのは皆さんも御存じとは思っております。実際に経営されている農家従事者の方が既に１，０００人を切っているような状況の中で、まず私どもが考えていかなければならないのは、担い手の育成であるとか確保ということになってこようかなと思っています。そういった中で今回の給食センターの供用開始に伴う、言われたような生産農家とか契約農家というのは一つのきっかけになるという期待はもちろんございます。ただし、合わせて考えなくてはならないのが、やはり給食というのは１年を通じた安定した供給です。できるだけ地産地消ということで市内産を子どもたちに提供したいという思いは皆持っているのですが、全ての青果含めてですが、決して提供できるわけではありません。その割合を少しでも増やしていこうということの中で安定供給ができるような体制であるとか、もう一つ大事なのは、最近異物混入とか結構取り上げられていますけれど、いわゆる品質の確保、こういったことも十分検証していかなければならないということで、そういったものも含めて教育委員会のほうから大体これまで別々の調理場で作られていた献立が今度は一本化されるようになりますので、一つのロットが大きくなるということで一日当たりの青果の供給量もかなり増えてまいりますので、こういったことに向けてそれに対応できるような体制を作っていこうということで、現在ＪＡであるとか美祢農林であるとか関係機関とも協議をしているという状況でございます。したがいまして１年後ではありますけれど、その供用開始に間に合うかどうかもありますけれど、そういった状況が２年目、３年目になったとしても少しでも早く実現できるようには努力をしていきたいと考えております。

中村博行委員長　システムの構築は、していきつつあるということですね。ただ、農業政策全般になりますので、この辺の審査については少し置いて考えてもらいたいと思います。農業政策全般になると教育委員会を含んだものにも大きくなると思うので、当然農林水産関係はここの所管ですけども、その辺りを含んで御質問を。

松尾数則委員　システムができているという発想を私は捉えていないのですが、例えば生産者等いろいろとタイアップをするという話だけど、法人とか生産者の団体にそういう話があるとは聞いたことがないし、私が思うのは、先ほど農業の話はいけないということだったけど、済みません、前回の農林水産まつりにおいて、品評会の出荷物があれだけ少なかった。開催日の問題もあるかもしれないけど、ひょっとすると生産者から見捨てられているのではないかという意識もあって、実際はそうじゃないということを今回の給食の問題とかでしっかりとしたシステムを作ってもらいたい。作るべきだと思っています。そうしないと市場も山陽小野田市の農林も相手にされなくなってしまう。これは要望ということで。

杉本保喜委員　今システムができつつあるというお話なのですが、具体的にはどこ辺りまで進んで、将来はどういう陣容でもってどのような形で進めようと思っているのか紹介していただけますか。

髙橋産業振興部次長兼農林水産課長　そこまではちょっと申し上げにくいところがございますが、法人等のお願いなりというのはどうしてもＪＡを通じてという形にならざるを得ない面もございます。そうした中で各野菜等の生産部会等に私も出席をいたしますが、中央青果も出席をしまして生産農家の方々にお願いをしているという状況はございます。また、先ほどの御要望ではございましたけど、農林水産まつりは確かに出荷が少のうございましたけど、平日は競り売りをやっておりますけれども、それには農家が生産したものが出荷されていて、その競りが成立しているという状況はございますので、農林水産まつりの時期的なもの、１２月という野菜の少ない時期ということもあったかもしれませんが、これについてはもう少しＰＲをして少しでも市場を知っていただくという手段に活用していきたいと思っております。

杉本保喜委員　教育委員会が給食センターを造るビジョンの中に地産地消とい

うのをうたっています。そして生産農家のほうに協力体制を作るような文言もうたっています。私は一般質問でその辺のところを今度問うつもりですが、この前の教育委員会の聞き取りの中では農林水産課との話はまだ具体的にはないと言われています。正直なところ、そうだろうと私は思います。ただ大切なことは言われたように１年先に５，０００食といわれるぐらいの大きなものですよね。これはやり方によっては地産地消が進めばその効果というのは自分の地に下りてくるというようなこともあって、給食センターを立ち上げるときからその辺もスタンスの中に入れて考える必要があるという話は前からあったわけですよね。だから話を聞いてみるととにかくＪＡにお願いというような、教育委員会もそのようなニュアンスでもっておるわけです。確かに今のように北海道で大水害が起こってジャガイモが採れなかったりとか、いろいろな天変地異があったりするのは十二分に分かっています。だからこそ地元の耕作放棄地がいっぱいある中で、ここで踏ん張りどころを私たち市はやらなければならない時期だと思っているわけですよ。だからこそ今度一般質問で、どの辺りでどのような方向でこれから進めていくのかということを問おうと思っているのです。それで農林水産課において、地方卸売市場において､この卸売市場を活性化する一つの方策でもあると思います。給食センター５，０００食近くのものを運用次第によっては非常に効率的なものになるだろうし、成功している市町が結構ありますよね。だからこそ私は何とかしてほしいという思いを持っているのですが、いずれにせよ、やはり縦割り行政の中の一つの現象かもしれないけれど、これから先は横の連携の中で何が生み出されるかということをやっていかなければならない時代だと思うのです。だから是非今回の件にしても、もっと市場のほうに行政も踏み込んでやっていただきたい。このところ聞いてみると、総会はあったが議事録は見ていませんとか、やはり議事録はしっかり自分たちで持っておくようにすべきだと思います。なぜならば山陽小野田市は大株主ですからね。だからそれは大いに踏み込んで株主総会の中で言うべきところは言って、情報を得て、指導すべきところは指導するし、改善すべきところはきちんと言うなりする必要があると

今回のことを見て思うのですが、その辺りはいかがですか。

髙橋産業振興部次長兼農林水産課長　先ほども芳司部長が申し上げましたけど、まず給食食材については安定して供給をしなければならないということ。センター化して一度に入る食材のそれぞれの種類ごとの量というものは増えてはまいりますが、これまでも五千数百食というのは市場を通して供給をしていたわけでございますので、この給食センターが建設されることによる量の多寡というのは発生するかもしれませんが、確実にそれを安定供給していくことが市場の務めだと考えております。また、教育委員会も市場に、あるいはＪＡにという言い方をしていると言われますが、あくまでも教育委員会も農林水産課もこの市場を通して品物を入荷し、それを出荷していくという共通の理解の下でのお話だと思います。あくまでも市場に出荷されるのはＪＡを通じて出荷されているという状況がございますので、共通点とすればこの市場を通して学校給食食材を提供していくという共通認識の下での発言であろうと考えております。あくまでもそういった生産の関係も先ほどからお話させていただいておりますが、農業全般に関わる話としてくどいようですが、担い手の確保であるとか、生産拡大であるとか、そういった政策全般に関わってくることだと思いますが、給食センターは一つのきっかけとしてそういった手段の一つとなればという期待はしておるところでございます。

杉本保喜委員　期待するのではなく、やはりそこは農業経営者が増える、増えない、というのもやはり農林水産課の出方だろうと思います。だから一歩も二歩も踏み込んでやっていただきたいと思います。これは希望です。

山田伸幸委員　補助金のことで二、三、確認をさせていただきたいと思います。３００万円の補助金の支出の根拠となった数値に対する説明は、平成２６年度の予算時、平成２７年度の予算時と今は違ってきているということで間違いないでしょうか。

髙橋産業振興部次長兼農林水産課長　中央青果の過去の累積債務２，４００万円に対する、その累積債務を減少させるための運営補助金であったという考え方について、あるいは支出先もそうでありますが、支出先も中央青果に支出しているということから、その考え方については一緒であると、変わらないものであると考えております。

中村博行委員長　３回の説明がありましたよね。それで２回目がちょっとおかしかったということで、十分な説明ではなかったという回答をされたと思うのですが、本日の山田委員の質問は２回目を指して（「２６年、２７年」と呼ぶ者あり）ちょっともう１回。

山田伸幸委員　２６年、２７年は連結決算という言葉が使われておりました。予算説明のときに使われております。今の説明の中では連結決算というのは一切出されずに、２，４００万円という累積債務ということでくくられて、それに対する市の運営費補助金だという説明がされているのですが、平成２６年度、２７年度にあったそういう連結決算という説明は、今はしていない、そうではないということで確認してよろしいですか。

髙橋産業振興部次長兼農林水産課長　２６年、２７年の際に連結決算という言葉は確かにあったと思いますが、連結的な決算という意味合いで、連結決算書というものはないという答弁をさせていただいたと思います。２６年の連結的な決算をしているということはありましたが、あくまでも２，４００万円に対するものに支出をするものという答弁であったと思います。その話の中で１，４００万円という一つの運営補助金を支出するに当たっての一つの考え方として資本金を例に出して２，４００万円の累積債務がある中で、資本金を１，０００万持っているというその中で１，４００万円という債務超過という言い方をしておりますけども、元は２，４００万円あるうちの、株主のうちの半分、１，０００万円の株主としての資金を考えれば２，４００万円の中の１，４００万円分に当たるというような一つの説明の中でのお話であったと捉えております。

親子の関係がありますので、買受人の一社ではありますが、その取引の中で青果販売のほうにいろいろと買受けをしてもらっているという状況もありますので、委託の手数料の関係も含めまして、連結的な決算扱いになっているという説明をしたものと考えております。あくまでも連結決算書というのはございません。それぞれの会社が決算を行っておるわけでございますので、２７年の説明では青果販売と中央青果の両方の決算資料を基にして運営補助金の説明をしたことによって非常に支出先が不明瞭であった、分かりにくい説明をしていたということに対して大変申し訳なく深く反省しているところであるというおわびをさせていただいたところでありますが、いずれにしましても累積債務２，４００万円に対する運営補助金という捉え方については変わっていなかったものと考えております。

山田伸幸委員　ではあのときの説明は一体何だったのかということを言わざるを得ないのですが、もう一点確認させていただきたいのは２，４００万円の累積債務のうち、市の１，０００万円に対する累積債務分として、１，４００万円ですよね。その分の責任を取ろうと。残りの１，０００万円の部分についてはどうなったのですか。

髙橋産業振興部次長兼農林水産課長　２，４００万円の累積債務をいかに減少するか。これはあくまでも中央青果の会社としての、市場としての営業というものを助けざるを得ないという判断の下でそういった、要は中央青果の公益性であるとか、社会性であるとか、そういった使命というものを考えた中で、市の使命としてこれを守っていこうと。では、どこまでの債務を減らすことが必要なのかという議論の中であったと思います。まだ１，３００万円の債務が残っておるわけでございますので、残りの市のほうから１，１００万円については確実に減少させていった。そして会社のほうもある程度は自助努力によって経営も改善されたという、これが大きな目標であり、成果であったと思っておりますので、残りの１，０００万円についてはという議論ではなくて、いかに２，４００万

円を減少させていくか、そして経営改善を図っていくかという大前提があったと思います。そうした中での１，４００万円の支出に対する説明の中で債務超過であるとかそういった御説明を差し上げたものということであります。

山田伸幸委員　その説明は以前と違いますよね。前に説明しておられたのは、２，４００万円のうち、市の出資金分１，０００万円は差し引いて、残りの１，４００万円についてどうするか。そのうち１，１００万については市の補助金を出しましょう。３００万円については自助努力でやってくださいという説明ではなかったですか。

芳司産業振興部長　８月１０日に委員会がありまして、そのときもその辺りの説明につきましてはもう一度確認をさせていただきたいということで宿題としていただいております。まだ全てやっているわけではないので、大変申し訳ないのですが、例えば２６年の３月のときの説明につきましても、本意とすれば累積債務、創業以来の２，４００万という累積債務、赤字があることによって運営が非常にしにくくなっている状況が起こっていた。この状況を何とか打破しなくてはいけないということで市として、設置者としての責務という形の中で、どれだけの運営補助金を出していくのかという一つの目安としてそういう説明があったということは確認をさせていただいております。いずれにいたしましても、一番のメインというのは２，４００万の累積債務があることによって、運営が非常にしにくくなっている状況を転換していこうということの中で、結果として、既にそういう状況ができていると、非常に融資も受けやすくなってきているということでございますので、この３年間の１，１００万円の運営補助金については、それなりの成果があったということで、私どもも捉えておりますし、今後、まだ残っておりますので、これの解消に向けては、更なる努力を求めていきたいということでございます。

中村博行委員長　先ほど、山田委員が今までの説明を改めて言われたと思いま

す。２，４００万のうち１，０００万は持ち株だと。１，４００万のうち１，１００万は補助金で、３００万は自助努力でということで確認をされたと思います。高橋次長が先ほど説明されたのはそういう意味ではないのですか。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長　そういう意味でございます。

中村博行委員長　ですよね。そういう説明で変わっていないということですね。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長　一緒でございます。

中村博行委員長　一緒ですよね。この質疑については、もう既に終わったことだと私は認識しています。ただ、完全な解決とまではいっていないということで、これは今後の調査に任せるということになろうかと思います。この件以外で。決算審査の大方の質疑は終わっていると思いますので。

岩本信子委員　先ほど市の補助金、交付金で要綱の中で市長が認めたものとおっしゃいましたけれど、この市長が認めたものという書面的なものは残っているのですか。それと命令書です。それから補助金の申請書というのは出てきているのですか。

平農林水産課農林係長　そのときに取った支出についての決裁文等は残っております。申請書等も残っております。

中村博行委員長　岩本委員が言われたものは全てあるということでいいですか。

岩本信子委員　補助金の決定というものが書面で残っているということですね。市長決裁で残っているということですね。

平農林水産課農林係長　はい、残っております。

山田伸幸委員　小野田中央青果の債務というのは、まだ１，０００万以上残っていると。正確には幾ら残っているということでしょうか。

平農林水産課農林係長　平成２８年度末で１，３００万。もっと細かい数字が要りますか。（「いいです」と呼ぶ者あり）いいですか。１，３００万円ぐらい残っております。

山田伸幸委員　ということは、３００万円の自助努力はないということですね。

平農林水産課農林係長　今のところはないということです。

岩本信子委員　この補助金ですけど、市長が認められたということですけど、これは一つの企業ですよね。補助金の要綱は、私は企業に補助金を出すというのはいかがなものかと思っているのですが、こういう例はあるのですか。例えば、企業が補助金を申請して市長が認めたという、このような例は何件かあるのでしょうか。

芳司産業振興部長　こういった補助金につきましては、商工の関係でも、企業の関係でいろいろな奨励金であるとか、いろいろなものがあります。そういったものについては全て根拠となるような規則であるとか要綱であるとかがありますので、それに基づいて申請を受けて、必要に応じて市長決裁を取った上で支払をしているという状況でございます。今回の運営補助金につきましても市の補助金交付規則に基づきまして、そういった申請を受けて、市長決裁を受けた後に、支払をしているという状況でございます。

岩本信子委員　企業には出したことがあるけど、補助金交付要綱では出していないということですね。別の補助金の申請のいろいろなものがあると。それで出されているわけですね。これは、市長が認めれば誰でも出して

もらえるような補助金ではないのかと思うのですが、企業でそういうのがあるのかということです。企業として、いろいろな補助金があります。それは要綱があります。それで出される分はいいですけど、この出された分の補助金要綱での企業に出されたのはあるのかということです。

芳司産業振興部長　企業関係についてはどういった内容のものかというのはいろいろあるので一概には申しませんけれど、恐らく補助金交付規則の中では基本的にこういったものに対する補助というのが決まっている上で、その他特に市長が認めることという書き方ではないかと思います。したがいまして、今回の運営補助金については特に市長が認めることに該当するということで、担当のほうが起案をいたしまして、市長決裁を受けた後に、支払をしているという状況でございます。特に企業のほうからのそういった補助金であるとか、奨励金であるとかありますけれど、ものに応じて適切に処理をしているという状況でございます。

岩本信子委員　市長が決裁されたということで、お宅らは始めているけど、普通、企業が赤字ですから助けてくださいという補助金じゃないですか。逆に言うと。そうでしょう。市が５０％出しているというところはあるのかもしれませんし、卸売市場をきちんと運営していくためには、ここの企業を助けなければいけないという意味もあるとは思いますが、どこの企業も赤字ですから助けてくださいと言ったら補助金が出るのかということになると、私はすごく不公平感を感じるわけですよね。それについてはどう思われますか。

芳司産業振興部長　今言われたような、例えばうちが赤字だからどうにかしてくれというようなことで来られたとしても、基本的な基準といたしましては、市にとっての例えば公共性であるとか公益性であるとか、こういったものは必ず基準になってまいります。それを満たしているかというところがきちんと決裁を取った上でということになりますので、これは非常に大事なことになるかなと思っておりますし、ただ、文書で起案を

回したというだけではなくて、恐らく事前に関係課も含めて市長協議であるとか、そういったことを諮った後にやっていると思っております。

中村博行委員長　一概に全部そうしているわけではないけれども、それなりのしっかりした理由があるということで出されたという答弁です。

岩本信子委員　中央青果の決算書をもらっていますが、一つだけ中央青果の資産のところで聞いてみたいものがあるのですが、それは（発言する者あり）答えてはいただけませんよね。はい分かりました。

中村博行委員長　この議案に対してほかに関連質問があれば。先日の一般会計の委員会の中で、中央青果と学校、そして小野田青果販売の支払とか注文、これについて今までの答弁と少し違っていた。今年度から変わったとかいうものがあったと思います。その辺りをちょっと明確に説明してもらえませんか。学校から中央青果に支払というのと、２９年度の注文は青果販売がという。

髙橋産業振興部次長兼農林水産課長　学校給食の窓口の関係と支払の関係だと思いますが、現在窓口については小野田青果販売が学校の注文の窓口となっています。中央青果から全ての食材を仕入れて、小売り市内９業者、そういった方々が検品、そして各学校に配送されているという状況でございます。これが現在の状況となっております。

中村博行委員長　それではよろしいでしょうか。質疑を打ち切ります。先日討論していただきましたが、改めてここで討論のある方は討論をしていただきたいということで、討論のある方。

岩本信子委員　まず一つ目は、先ほどもずっと補助金の交付要綱とかいろいろ聞いていますが、私はこの補助金に対してどうしても納得がいきません。それともう一つ、これは今審査されないということだったので、これを

言うことはないですが、中央青果の決算書を見て、いろいろと疑義が生じておりますので、この点もまだここでは解決されません。私はそれに対してもずっと疑義が生じていますので、反対とさせていただきます。

山田伸幸委員　これまでも指摘をしてきました中央青果と青果販売との関係、特に青果販売に対する違法な存在ではないかということに関しては、いまだに解決しておりません。更に補助金の支出をめぐって平成２６年、２７年に説明をされた内容と､現在の内容とが食い違ってきております。平成２６年度が一番分かりやすくて明確な説明をしていますが、それのどこが今と同じなのか、同じような説明をしているということを先ほど言われましたが、全く違うということを言わざるを得ません。それと補助金の在り方で、その当時の説明を採用すると、青果販売の最初の立ち上げの費用、これも含めて負債としているのですが、なぜそれを市の補助金で面倒見なくてはいけないのか。やはりこれは大きな疑義があります。ですからこういった補助金の支出についても問題があるということで本会計については認定しないということでございます。

長谷川知司副委員長　地方卸売市場の公益性、また今後の学校給食における様々な役割というものを鑑みるに当たりまして、やはりこの小野田市場は大事だと考えておりますので、今後、当然、累積債務が減少されると思いまして、私はこの決算には賛成いたします。

杉本保喜委員　基本的には長谷川委員と同じですけれども、このたびいろいろお話を聞きますと、青果販売の設立当時の認識、そういうものを行政のほうがしっかり把握をしてきているのかどうかというのが、いまだに疑問に思います。そういうようなことを考えると、これから先、給食センターの運営について、ＪＡを含めて非常にしっかり前向きで固めていかなくてはいけないというようなことを考えたときに、やはりこれは取りあえずここで認めて、更に構築をしっかりやって立て直しをやるというような方向を期待しながら賛成したいと思います。

松尾数則委員　私も賛成の立場から討論をしたいと思います。今までいろいろと問題点等は申し上げましたけれど、市場の公益性、これは非常に重要なことだと思っています。これからの農業を活性化するためには市場には是非とも頑張ってもらいたいと思いますし、給食センターに対するそういったシステムをお作りになっているという話ですが、更に有効なシステムを作ってもらいたいということで賛成をしたいと思います。

中村博行委員長　全員討論をされましたので、討論を打ち切りたいと思います。それでは採決にまいります。議案第６０号、平成２８年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長　賛成多数であります。したがいまして議案第６０号平成２８年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。以上でこの議案については終わります。

（執行部退室）

中村博行委員長　それでは確認事項だけさせてもらおうと思います。先日既に陳情、要望についての処理は終わりました。また閉会中の継続審査事項についても、もう任期がないということを含めて示された内容でよいということで決しております。そこでもう一度確認ですが、この市場について委員長報告で議案の報告をしないといけないのですが、その際に今後の調査ということにつきましては次の議会にしっかりとした、いうなれば補助金の最初のところに立ち返ったところぐらいから、もう一から調査をしてもらうと、また条例に抵触するかどうかについてもその辺りも含めて調査をしていただくような申し送りをしたいと考えております。また先日申しましたように地方公共交通についても２年間の成果物とい

った形で提言をお示しすることはできなかったのですが、一応やったことに対して執行部に要望を含めた中で所管事務調査という形で報告をさせてもらいたいと考えておりますけども。それでよろしいでしょうか。

山田伸幸委員　公共交通については、やはり今の市の進め方では、この間の一般会計審査のときに分かったようにバス路線維持としか頭がないわけですね。これではいけません。そこで本当に市民に有効な公共交通の在り方を真剣に模索していただきたい。そのことを是非とも声を大にして報告をしていただきたいと思います。

松尾数則委員　ちょっと事務局にお伺いしたいのですが、例えばこうやって業務を次の議会に引き継ぐということは基本的には大丈夫、という言い方もおかしいけど、次の議会がもし要らんよって言ったらそれでおしまいなのですか、やっぱり。（「それは、そうです」と呼ぶ者あり）そうですか、やはりおしまいなのですね。

中村博行委員長　同じメンバーというわけにはいかないでしょうけども、基本的には行政もそうですけども、議会も継続性は重視されると思います。ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでありますので、これで産業建設常任委員会は最後になろうかと思いますが、審査を全て終了しました。これにて委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

午後２時２分散会

平成２９年９月６日

産業建設常任委員長　中　村　博　行